

令和4年度 第1回 宮崎県地域年金事業運営調整会議資料

令和4年8月2日

於：ニューウェルシティ宮崎



日本年金機構

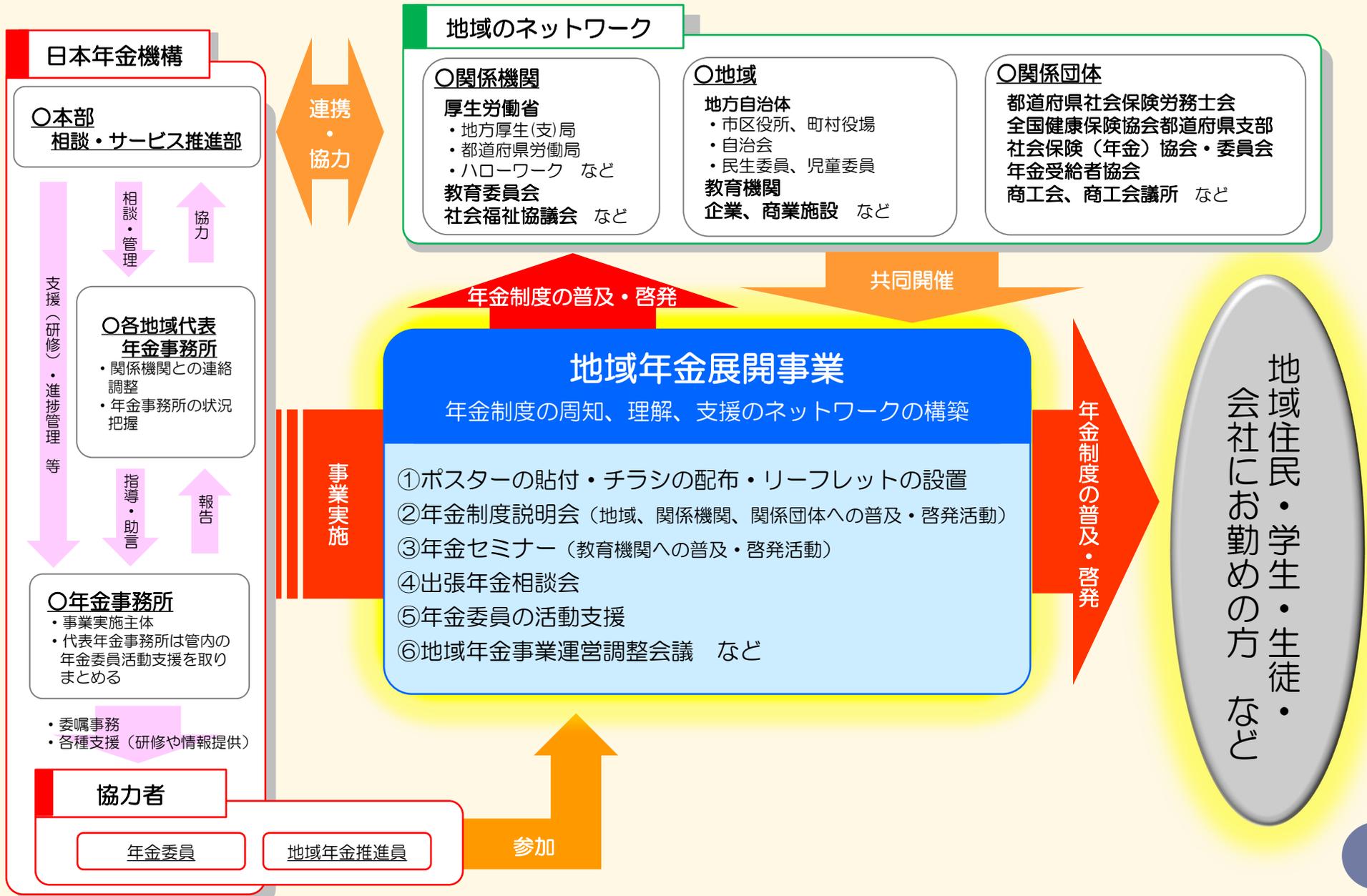
Japan Pension Service

目次

1. 地域年金展開事業の概要	P1
2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）	P4
3. トピックス	P17
オンラインビジネスモデルの実現【個人向けオンラインサービス】	
4. 令和4年度事業計画	P21
5. 参考資料	P27
(1) 令和4年10月制度改正事項	
(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）	
(3) 宮崎県の国民年金・厚生年金保険の状況	
(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要

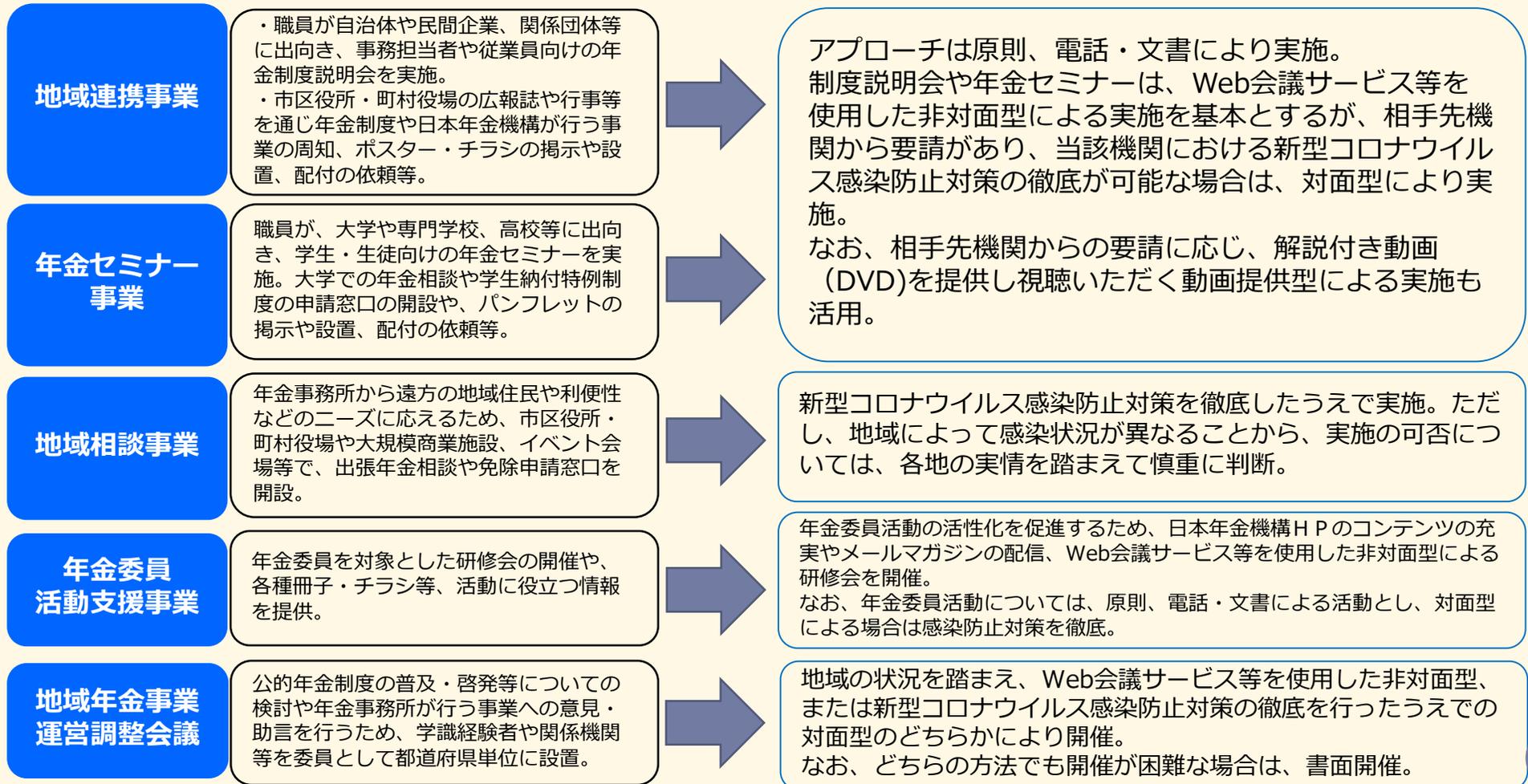


地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ 日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆ 今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

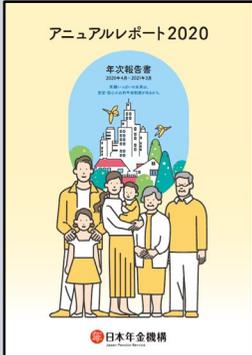
《コロナ禍での取組内容》



2. 令和3年度事業実施結果報告

(令和3年4月～令和4年3月)

(1) 地域連携事業

計画	実績	総括及び課題
<p>○チラシ・ポスター等の配布及び掲示</p>	<p>年金生活者支援給付金や、ねんきんネット利用に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施しました。</p> <p>また、市区町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況についての報告を行いました。</p> <p>市区町村職員向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、管内市町村へ制度改正や事務処理上の留意点等について、タイムリーな情報提供を行いました。</p> <p>(送付時期) 5月、7月、9月、11月、3月 ※奇数月に発行</p> 	<p>「年金生活者支援給付金制度」</p> 
<p>○年金制度説明会の開催</p>	<p>市町村の国民年金事務担当者（初任者、窓口）への研修を実施しました。</p> <p>なお、11月17日、25日は、九州厚生局と共催して九州管内市町村職員への事務説明会を開催しました。</p> <p>実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、各年金事務所へ管内市町村職員に参集いただき、機構のテレビ会議システムを活用し、博多年金事務所からの発信を行いました。</p>	<p>コロナ感染症対策を実施した上で、可能な限り市町村職員向けの研修を実施しました。</p> <p>今後も市町村のニーズを踏まえた上で、研修を充実させてまいります。</p>

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

・市町村の国民年金事務担当者への研修

管轄事務所	実施日	会場	内容	参加人数
延岡	5/26	延岡年金事務所	市町村職員初任者研修	7名
延岡	6/3	延岡年金事務所	市町村職員初任者研修	8名
都城	6/11	都城年金事務所	国民年金事務、年金給付事務	8名
都城	6/16	都城年金事務所	国民年金事務、年金給付事務	8名
全拠点	11/17 11/25	各年金事務所会議室	国民年金免除事務、年金制度改正	33名
宮崎	2/18	宮崎年金事務所	国民年金事務、年金給付事務	6名
宮崎	3/16	宮崎市民プラザ	国民年金事務、年金給付事務	15名

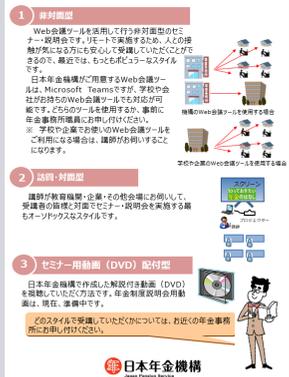
そのほか、適用事業所担当者向け説明会を実施しました。

・適用事業所担当者向け説明会

管轄事務所	実施日	会場	内容	参加人数
宮崎	10/20	事業所	制度説明	2名
延岡	3/9	延岡年金事務所	制度説明	35名

計画	実績	総括及び課題																									
○関係団体との協力連携による 公的年金制度の周知等	県内の関係団体との協力連携を図り、各種説明会で制度の説明を実施しました。 ・社会保険協会主催の新任社会保険事務担当者説明会	関係団体にご協力いただき、広く公的年金制度の周知を行うことができました。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄事務所</th> <th>開催地区</th> <th>実施日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>宮崎地区</td> <td>12/3</td> <td>J A A Z Mホール</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>高鍋</td> <td>高鍋地区</td> <td>12/14</td> <td>高鍋町中央公民館</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>延岡</td> <td>延岡地区</td> <td>12/2</td> <td>延岡社会教育センター</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>都城</td> <td>都城地区</td> <td>12/10</td> <td>都城市ウェルネス交流プラザ</td> <td>19名</td> </tr> </tbody> </table>	管轄事務所	開催地区	実施日	会場	参加人数	宮崎	宮崎地区	12/3	J A A Z Mホール	44名	高鍋	高鍋地区	12/14	高鍋町中央公民館	9名	延岡	延岡地区	12/2	延岡社会教育センター	18名	都城	都城地区	12/10	都城市ウェルネス交流プラザ	19名	
	管轄事務所	開催地区	実施日	会場	参加人数																						
	宮崎	宮崎地区	12/3	J A A Z Mホール	44名																						
	高鍋	高鍋地区	12/14	高鍋町中央公民館	9名																						
	延岡	延岡地区	12/2	延岡社会教育センター	18名																						
	都城	都城地区	12/10	都城市ウェルネス交流プラザ	19名																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄事務所</th> <th>実施日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都城</td> <td>12/1</td> <td>三股町立文化会館</td> <td>101名</td> </tr> <tr> <td>都城</td> <td>12/3</td> <td>小林市文化会館</td> <td>281名</td> </tr> </tbody> </table>	管轄事務所	実施日	会場	参加人数	都城	12/1	三股町立文化会館	101名	都城	12/3	小林市文化会館	281名														
	管轄事務所	実施日	会場	参加人数																							
	都城	12/1	三股町立文化会館	101名																							
都城	12/3	小林市文化会館	281名																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄事務所</th> <th>実施日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都城</td> <td>12/3</td> <td>都城グリーンホテル</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>都城</td> <td>1/11</td> <td>都城市総合文化ホール</td> <td>35名</td> </tr> </tbody> </table>	管轄事務所	実施日	会場	参加人数	都城	12/3	都城グリーンホテル	22名	都城	1/11	都城市総合文化ホール	35名															
管轄事務所	実施日	会場	参加人数																								
都城	12/3	都城グリーンホテル	22名																								
都城	1/11	都城市総合文化ホール	35名																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄事務所</th> <th>実施日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>7/15</td> <td>ニューウェルシティ宮崎</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>延岡</td> <td>7/26</td> <td>向陽会館</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table>	管轄事務所	実施日	会場	参加人数	宮崎	7/15	ニューウェルシティ宮崎	9名	延岡	7/26	向陽会館	14名															
管轄事務所	実施日	会場	参加人数																								
宮崎	7/15	ニューウェルシティ宮崎	9名																								
延岡	7/26	向陽会館	14名																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄事務所</th> <th>実施日</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都城</td> <td>10/1</td> <td>野尻町紙屋地区公民館</td> <td>8名</td> </tr> </tbody> </table>	管轄事務所	実施日	会場	参加人数	都城	10/1	野尻町紙屋地区公民館	8名																			
管轄事務所	実施日	会場	参加人数																								
都城	10/1	野尻町紙屋地区公民館	8名																								

(2) 年金セミナー事業

計画	実績	総括及び課題																																										
<p>〇年金セミナーの実施に向けた県内教育関係機関・各種学校への協力要請</p>	<p>宮崎県教育庁高校教育課及び義務教育課、宮崎県総合政策部みやざき文化振興課、宮崎県私学振興会等の県内教育関係機関へ、年金セミナー実施や「わたしと年金」エッセイ募集に向けた協力要請を行いました。</p> <p>あわせて、県内の各種学校あて年金セミナー実施に向けた勧奨（アプローチ）を実施しました。</p> <p>・勧奨（アプローチ）回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学・短大</th> <th>専門学校</th> <th>高等学校</th> <th>中学校</th> <th>支援学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>8回</td> <td>23回</td> <td>33回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>64回</td> </tr> <tr> <td>高鍋</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>延岡</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>5回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>都城</td> <td>1回</td> <td>4回</td> <td>11回</td> <td>24回</td> <td>0回</td> <td>40回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9回</td> <td>27回</td> <td>49回</td> <td>24回</td> <td>0回</td> <td>109回</td> </tr> </tbody> </table>		大学・短大	専門学校	高等学校	中学校	支援学校	計	宮崎	8回	23回	33回	0回	0回	64回	高鍋	0回	0回	0回	0回	0回	0回	延岡	0回	0回	5回	0回	0回	5回	都城	1回	4回	11回	24回	0回	40回	合計	9回	27回	49回	24回	0回	109回	<p>令和3年度における勧奨（アプローチ）は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、文書主体による実施となりましたが、今後は、感染症対策を徹底した上で、可能な範囲で対面による実施についても検討していくこととします。</p> 
	大学・短大	専門学校	高等学校	中学校	支援学校	計																																						
宮崎	8回	23回	33回	0回	0回	64回																																						
高鍋	0回	0回	0回	0回	0回	0回																																						
延岡	0回	0回	5回	0回	0回	5回																																						
都城	1回	4回	11回	24回	0回	40回																																						
合計	9回	27回	49回	24回	0回	109回																																						
<p>〇年金セミナーの実施</p>	<p>感染防止対策を講じた上で、年金セミナーの開催要請があった学校に対し、対面または学校のリモート設備を利用して年金セミナーを実施しました。</p> <p>・セミナー実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学・短大</th> <th>専門学校</th> <th>高等学校</th> <th>中学校</th> <th>支援学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>0校</td> <td>1校</td> <td>5校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>6校</td> </tr> <tr> <td>高鍋</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>延岡</td> <td>0校</td> <td>0校</td> <td>6校</td> <td>1校</td> <td>0校</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>都城</td> <td>0校</td> <td>1校</td> <td>0校</td> <td>1校</td> <td>0校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1校</td> <td>3校</td> <td>11校</td> <td>2校</td> <td>0校</td> <td>17校</td> </tr> </tbody> </table>		大学・短大	専門学校	高等学校	中学校	支援学校	計	宮崎	0校	1校	5校	0校	0校	6校	高鍋	1校	1校	0校	0校	0校	2校	延岡	0校	0校	6校	1校	0校	7校	都城	0校	1校	0校	1校	0校	2校	合計	1校	3校	11校	2校	0校	17校	
	大学・短大	専門学校	高等学校	中学校	支援学校	計																																						
宮崎	0校	1校	5校	0校	0校	6校																																						
高鍋	1校	1校	0校	0校	0校	2校																																						
延岡	0校	0校	6校	1校	0校	7校																																						
都城	0校	1校	0校	1校	0校	2校																																						
合計	1校	3校	11校	2校	0校	17校																																						

計画	実績	総括及び課題																																										
<p>○地域年金推進員の委嘱</p> <p>○セミナーコンペティションを活用した講師養成</p>	<p>対面によるセミナー実施のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面による年金セミナーを希望する学校に対しては、年金セミナー用動画（DVD）を送付しました。</p> <p>・年金セミナー用動画（DVD）送付件数</p> <table border="1" data-bbox="600 355 1880 791"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学・短大</th> <th>専門学校</th> <th>高等学校</th> <th>中学校</th> <th>支援学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>8校</td> <td>22校</td> <td>2校</td> <td>25校</td> <td>0校</td> <td>57校</td> </tr> <tr> <td>高鍋</td> <td>1校</td> <td>3校</td> <td>3校</td> <td>14校</td> <td>0校</td> <td>21校</td> </tr> <tr> <td>延岡</td> <td>1校</td> <td>2校</td> <td>13校</td> <td>36校</td> <td>0校</td> <td>52校</td> </tr> <tr> <td>都城</td> <td>1校</td> <td>11校</td> <td>14校</td> <td>24校</td> <td>0校</td> <td>50校</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11校</td> <td>38校</td> <td>32校</td> <td>99校</td> <td>0校</td> <td>180校</td> </tr> </tbody> </table> <p>次代を担う若い世代（生徒）に対し公的年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するため、教職員OB、現役の教職員、学校との関係や生徒へ伝える能力があると拠点長が判断する者を「地域年金推進員」として委嘱し、個別学校訪問形式で年金セミナー等の活動を行いました。</p> <p>地域年金推進員によるセミナー実施件数：6校 （専門学校1校、高等学校5校）</p> <p>講師スキルの向上を図り、年金セミナーの内容を充実させるため、県内各年金事務所の年金セミナーPT（プロジェクトチーム）を中心に、リモートによる年金セミナーの実施を想定した機構内部でのコンペティション（宮崎県予選）を実施しました。</p>		大学・短大	専門学校	高等学校	中学校	支援学校	計	宮崎	8校	22校	2校	25校	0校	57校	高鍋	1校	3校	3校	14校	0校	21校	延岡	1校	2校	13校	36校	0校	52校	都城	1校	11校	14校	24校	0校	50校	合計	11校	38校	32校	99校	0校	180校	<p>動画視聴のほか、オンラインによる実施も可能な旨を、引き続き周知してまいります。</p> <p>年金セミナーの活性化のためには、地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化してまいります。</p> <p>なお、宮崎県では現在1名を委嘱して活動を実施していますが、もう1名の委嘱についても検討しています。</p> <p>コンペティション実施後は、全国の上位に入賞した者による実演の様子を収録した動画を視聴することで、講師担当職員の更なる意識醸成を図りました。</p>
	大学・短大	専門学校	高等学校	中学校	支援学校	計																																						
宮崎	8校	22校	2校	25校	0校	57校																																						
高鍋	1校	3校	3校	14校	0校	21校																																						
延岡	1校	2校	13校	36校	0校	52校																																						
都城	1校	11校	14校	24校	0校	50校																																						
合計	11校	38校	32校	99校	0校	180校																																						

(3) 地域相談事業

計画	実績	総括及び課題																																																												
<p>○出張年金相談の実施 (市区町村、関係機関等)</p>	<p>年金事務所から遠隔地となる市町村において、以下のとおり出張年金相談を実施しました。</p> <p>・出張年金相談実施回数(4~3月)</p> <table border="1" data-bbox="578 589 2070 1267"> <thead> <tr> <th>管轄事務所</th> <th>実施予定</th> <th>市区町村</th> <th>回数(回)</th> <th>相談人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎</td> <td>毎月</td> <td>日南市</td> <td>12</td> <td>123</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高鍋</td> <td>毎月</td> <td>西都市</td> <td>11</td> <td>35</td> <td>コロナウイルス感染症の影響により一部中止</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>年2回</td> <td>西米良村</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>コロナウイルス感染症の影響により一部中止</td> </tr> <tr> <td>延岡</td> <td>毎月</td> <td>日向市</td> <td>12</td> <td>129</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>毎月</td> <td>高千穂町</td> <td>12</td> <td>115</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都城</td> <td>毎月</td> <td>串間市</td> <td>12</td> <td>96</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>毎月</td> <td>小林市</td> <td>12</td> <td>126</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>毎月</td> <td>えびの市</td> <td>12</td> <td>117</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>8市町村</td> <td>84</td> <td>743</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	管轄事務所	実施予定	市区町村	回数(回)	相談人数	備考	宮崎	毎月	日南市	12	123		高鍋	毎月	西都市	11	35	コロナウイルス感染症の影響により一部中止	〃	年2回	西米良村	1	2	コロナウイルス感染症の影響により一部中止	延岡	毎月	日向市	12	129		〃	毎月	高千穂町	12	115		都城	毎月	串間市	12	96		〃	毎月	小林市	12	126		〃	毎月	えびの市	12	117		合計		8市町村	84	743		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部開催中止となりましたが、それ以外は予定どおり実施することができました。</p> <p>今後も住民ニーズを踏まえつつ引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施してまいります。</p>
管轄事務所	実施予定	市区町村	回数(回)	相談人数	備考																																																									
宮崎	毎月	日南市	12	123																																																										
高鍋	毎月	西都市	11	35	コロナウイルス感染症の影響により一部中止																																																									
〃	年2回	西米良村	1	2	コロナウイルス感染症の影響により一部中止																																																									
延岡	毎月	日向市	12	129																																																										
〃	毎月	高千穂町	12	115																																																										
都城	毎月	串間市	12	96																																																										
〃	毎月	小林市	12	126																																																										
〃	毎月	えびの市	12	117																																																										
合計		8市町村	84	743																																																										

計画	実績		総括及び課題																																							
<p>○ハローワーク説明会での国民年金手続き等の周知</p>	<p>宮崎県内のハローワークのうち、雇用保険受給者説明会への参加が可能なハローワークについては、同説明会に赴き、国民年金手続き等の周知を実施しました。</p> <p>・ハローワークにおける国民年金手続き等の説明会実施回数</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の状況を見つ、引き続き説明会実施に向けた協力依頼を継続していく必要がある。</p>																																							
<p>○社会福祉施設等での説明会</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄事務所</th> <th>実施月</th> <th>会場</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都城</td> <td>4～3月</td> <td>都城公共職業安定所</td> <td>30回</td> <td>900名</td> </tr> </tbody> </table>	管轄事務所	実施月	会場	実施回数	参加人数	都城	4～3月	都城公共職業安定所	30回	900名	<p>上記のほか雇用保険受給者説明会への参加ができないハローワークについては、国民年金手続きに関する届書、リーフレット等の設置や窓口での配布依頼や、説明用動画DVDの配布を行いました。</p>	<p>雇用保険受給者説明会に参加ができないハローワークにおいても、可能な限りの制度周知を実施することができました。</p>																													
管轄事務所	実施月	会場	実施回数	参加人数																																						
都城	4～3月	都城公共職業安定所	30回	900名																																						
<p>その他、地域の社会福祉施設等での制度説明会（研修）や、地元のラジオ放送を通じた制度周知を実施しました。</p> <p>・その他制度周知の実施状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管轄事務所</th> <th>実施日</th> <th>研修内容</th> <th>会場</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延岡</td> <td>7/20</td> <td>国民年金制度</td> <td>F Mのべおかを利用（5回放送）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>宮崎</td> <td>7/21</td> <td>障害年金制度</td> <td>障がい者総合サポートセンター（非対面型）</td> <td>51名</td> </tr> <tr> <td>延岡</td> <td>7/28</td> <td>障害年金制度</td> <td>城山支援学校</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>都城</td> <td>8/8</td> <td>引きこもり支援</td> <td>小林市社会福祉センター</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>宮崎</td> <td>10/7</td> <td>障害年金制度</td> <td>視覚障害者センター</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>宮崎</td> <td>11/15</td> <td>障害年金制度</td> <td>宮崎県福祉総合センター</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>延岡</td> <td>3/15</td> <td>国民年金制度</td> <td>F Mのべおかを利用</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	管轄事務所	実施日	研修内容	会場	参加人数	延岡	7/20	国民年金制度	F Mのべおかを利用（5回放送）	-	宮崎	7/21	障害年金制度	障がい者総合サポートセンター（非対面型）	51名	延岡	7/28	障害年金制度	城山支援学校	50名	都城	8/8	引きこもり支援	小林市社会福祉センター	11名	宮崎	10/7	障害年金制度	視覚障害者センター	16名	宮崎	11/15	障害年金制度	宮崎県福祉総合センター	22名	延岡	3/15	国民年金制度	F Mのべおかを利用	-	<p>障害年金制度の研修においては、令和4年1月の眼の障害に係る障害認定基準の変更についてのタイムリーな説明をすることができました。</p>
管轄事務所	実施日	研修内容	会場	参加人数																																						
延岡	7/20	国民年金制度	F Mのべおかを利用（5回放送）	-																																						
宮崎	7/21	障害年金制度	障がい者総合サポートセンター（非対面型）	51名																																						
延岡	7/28	障害年金制度	城山支援学校	50名																																						
都城	8/8	引きこもり支援	小林市社会福祉センター	11名																																						
宮崎	10/7	障害年金制度	視覚障害者センター	16名																																						
宮崎	11/15	障害年金制度	宮崎県福祉総合センター	22名																																						
延岡	3/15	国民年金制度	F Mのべおかを利用	-																																						

(4) 年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

〇年金委員への情報提供

コロナ禍における年金委員活動支援事業について、日本年金機構からのサポートをより一層充実させるため、日本年金機構本部から職域型年金委員に対して、年金制度等の最新情報記載の周知物を送付しました。(令和3年9月)

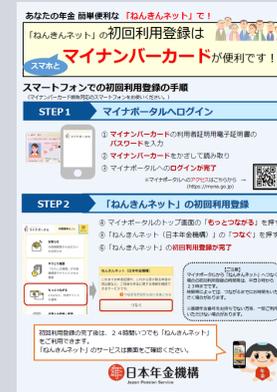
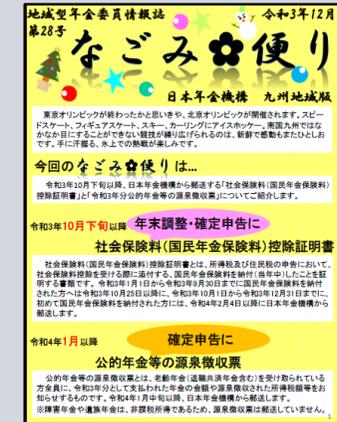
地域型年金委員には情報誌「なごみ✿便り」を偶数月に隔月で送付し、情報提供を行いました。

〇年金委員研修の実施

全国年金委員研修をテレビ会議システムを利用したリモート形式により開催しました。

- ・全国年金委員研修(令和3年11月19日(金) 13:00~16:30)

管轄事務所	場所	議題	参加人数(管轄事務所へ参集)
宮崎	年金事務所会議室	年金制度改正、年金ネット、年金委員活動に関する説明等	地域型 3名 職域型 0名
高鍋	年金事務所会議室		地域型 3名 職域型 0名
延岡	年金事務所会議室		地域型 1名 職域型 13名
都城	年金事務所会議室		地域型 5名 職域型 0名



計画

実績

総括及び課題

全国年金委員研修のほか、以下の研修を実施しました。

・地域における年金委員研修

管轄事務所	実施日	対象者	会場	参加人数
延岡	11/9	職域型年金委員	日向市中央公民館	41名
延岡	11/17	職域型年金委員	高千穂町コミュニティセンター	15名
延岡	11/18	職域型年金委員	延岡総合文化センター	53名
延岡	11/30	地域型年金委員	延岡市社会教育センター	17名

延岡年金事務所の取組を参考に、他の年金事務所においても、実施を検討していく必要がある。

事業主の皆さまへ
**社会保険手続きは
電子申請でカンタンに！**

電子申請とは、申請・届出紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。
※例：2022年4月から特定の事業所について**電子申請の義務化**が追加されています。
※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

❓ 電子申請のメリットって何ですか？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送料などのコスト削減も期待できます。

❓ 税金はわかりませんか？

GヒスIDを使うと手数料なしで電子申請を始められます。

❓ 電子申請のやり方がわかりませんか？

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。
併せて担当手帳の指導動画も掲載しています。
ぜひ、ご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請がいちばん早い！

❶ 電子申請なら紙や電子で申請されたものより早く処理がされます。
例えば、保険料は総て申請されるより電子申請の方が3〜4日早く届きます。
ぜひ電子申請をご利用ください！

電子申請のご利用方法

STEP 1 GヒスIDのアカウント取得

STEP 2 申請データの作成

STEP 3 届出作成プログラムから申請！

電子申請の方法は2種類にも「e-Gov」を利用した方法等もあります。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

令和2年11月より
電子申請が利用しやすくなります！

e-Govでの申請にGヒスIDを利用することができるようになります。（令和2年11月24日開始）
ぜひご利用ください！

❓ 届出に当たり、不備な場合は、『電子申請相談チャット』へ！
日本年金機構ホームページには、届出時によくあるお問い合わせに自動で回答する電子申請相談チャットを開設しています。
※お問い合わせは、受付時間内（平日9時～17時）に限ります。
※お問い合わせは、受付時間外（土日祝祭日）は対応できません。
※お問い合わせは、受付時間外（土日祝祭日）は対応できません。

日本年金機構
NIPPON NENKIN

**あなたの年金
簡単便利な「ねんきんネット」で！**

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンで、最新の年金加入記録を確認できます！

【年金記録確認】で確認できること
●これまでの年金加入履歴
●年金番号の履歴
●資格取得・喪失年月日 ●支取の先の名称
●資格喪失理由・喪失年月日 ●年金加入記録
●年金記録修正 など

◎将来受け取る年金の見込額をさまざまな条件に応じて試算できます！

【年金見込額試算】で確認できること
●今後の年金収入を簡単に試算して試算できます。
●既得の年金収入も併せて試算できます。
●年金ごとの年金の用途 ●年金給付額の年額 など

◎平成30年3月から、機能を追加し、さらに便利になりました！
●お持ちのスマートフォンに「ねんきんネット」で確認することができます。
●各種機能が「ねんきんネット」から実行できるようになりました。

日本年金機構
NIPPON NENKIN

◎年金手帳があればご利用登録はカンタン！
ぜひ、この機会にご利用登録してみませんか？

◎日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）
日本年金機構
ねんきんネット

◎「ねんきんネット」のご利用登録は、こちらのボタンから

その1 日本年金機構から「ねんきんネット」へログイン
その2 日本年金機構において「ねんきんネット」へログイン
その3 ユーザーIDとパスワードを入力してログイン

◎「ねんきんネット」のご利用登録は、こちらのボタンから

◎「ねんきんネット」のご利用登録は、こちらのボタンから

詳しくはWEBで！
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

日本年金機構
NIPPON NENKIN

計画

実績

総括及び課題

○年金委員委嘱数拡大

事業所や宮崎県年金協会などの関係機関に対し年金委員の推薦についての協力依頼を行いました。

・委嘱数の推移

(地域型年金委員)



(職域型年金委員)



○定期連絡会の開催

地域型年金委員の活動を活性化させるため、宮崎年金事務所に宮崎県内の地域型年金委員及び年金事務所職員によって構成される「宮崎県地域型年金委員連絡会」を設置しました。(R4.2.4設置)

また、各年金事務所には各年金事務所管内の地域型年金委員及び各年金事務所職員によって構成される「地域型年金委員地区連絡会」を設置しました。(R4.2.4設置)

令和4年3月7日に両連絡会の第1回目を開催し、令和4年度の事業実施方針等についての協議を行いました。

地域型については、増加傾向にあったが、令和3年度はほぼ横ばいとなった。令和4年度は純増となるよう、引き続き、関係機関や機構OB等への協力依頼を行う必要がある。

職域型については、減少傾向にあったが、令和3年度では独自作成したチラシを活用した文書勧奨の実施により大幅な増加に転じることができた。ただし、平成30年度末の委嘱数にはまだ及ばないことから、事業所への協力依頼を継続して実施していく必要がある。



単に年金委員の委嘱数を増やすだけでなく、年金事務所が年金委員活動の支援を積極的に行い、連携して取り組むことが重要。

今後はこれらの連絡会を四半期に1回定期的に開催し、地域型年金委員活動の実施計画や事業実施方針等の策定、研修の実施や地域型年金委員相互の情報交換等により、地域型年金委員の活動を組織的に活性化させていく必要がある。

(5) 「ねんきん月間」 及び 「年金の日」

計画	実績	総括及び課題
<p>○大規模商業施設等での出張年金相談会の実施</p> <p>○公的年金制度の啓発活動</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は実施見送り。</p> <p>都城年金事務所において、「こども絵画展」を開催しました。</p>  	<p>今後の再開については、新型コロナウイルス感染症の状況も見極めつつ、検討してまいります。</p> <p>近隣の保育園ご協力のもと、素晴らしい作品を多数作成していただき、待合スペースに展示を行いました。</p>  
<p>○「わたしと年金」エッセイの募集</p> <p>○年金委員表彰</p>	<p>中学生以上の生徒・学生・一般の方々を対象に、ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度とのかかわり = 「わたしと年金」をテーマとしたエッセイの募集を行いました。</p> <p>全国健康保険協会との共催により、「令和3年度 年金委員・健康保険委員 功労者表彰式」を開催しました。</p> <p>日時：令和3年11月24日（水）14時～15時</p> <p>場所：ニューウェルシティ宮崎2階 高千穂の間</p> <p>(年金委員表彰者数)</p> <p>日本年金機構理事長表彰 1名、 日本年金機構理事表彰 2名</p>	<p>宮崎県内の学校からは、宮崎市立 生目中学校から2通の作品を応募いただきました。全国の応募件数は1,596件でした。</p> 

(6) 地域年金事業運営調整会議

計画	実績			総括及び課題
○地域年金事業運営調整会議 の開催（年2回）	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に続き令和3年度は第1回目、第2回目ともに資料の送付による書面開催となりました。			委員の皆様の貴重なご意見をしっかりと事業に活かせるよう引き続き取り組んでまいります。
	会議	実施月	主な議題	参考資料
	令和3年度 第1回	R3.6月	令和2年度事業実施状況の報告 令和3年度における地域年金展開事業の取組概要	令和2年 年金制度改正の概要
	令和3年度 第2回	R4.2月	令和3年度事業実施状況の中間報告 令和4年度における地域年金展開事業の取組概要	令和2年 年金制度改正の主な改正事項
【前回会議でのご意見と対応状況】				
ご意見		対応		
1	資料の構成として、令和3年度事業実績の「総括及び課題」を記載したほうがよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、資料の構成を見直しました。		
2	年金セミナー事業のスライド中にある「アプローチ」とは何か。案内を送った回数なのか、それとも相手側からの要請数なのか。	ここでいう「アプローチ」とは、年金セミナーの実施に向けて、機構から教育機関等に対して行う勧奨（案内）という意味で使用しています。誤解が生じないように今回から資料の体裁を見直しました。		
3	高等学校に対する年金セミナーや「わたしと年金」エッセイの募集については、そのアナウンス等で協力していくので相談下さい。	機構にとりまして大変ありがたく心強いご意見です。令和4年度におきましても引き続きよろしくお願いたします。		
4	出張相談については、市町村との調整や年金事務所の人員の確保等、ご苦労が多いと思うが、今後も、住民ニーズを確認しつつ、事業の継続（拡充）をお願いします。	遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会と考えておりますので、住民ニーズを踏まえつつ引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施してまいります。		
5	ハローワークと連携した離職者等に対する早期の国民年金手続き等の周知は重要。今後も継続するとともに、都城年金事務所だけでなく全県的な対応についても検討願いたい。	新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、管内のハローワークに対し引き続き説明会実施に向けた協力依頼を継続してまいります。		
6	養護学校や養護施設等の生徒は、将来障害年金を受給する可能性が高く、職員や保護者に対する制度説明は極めて重要。今後も継続した取組をお願いします。	機構においてもご意見と同様に認識しております。今後も機会を捉えて、障害年金をはじめとする制度周知に努めてまいります。		

3. トピックス

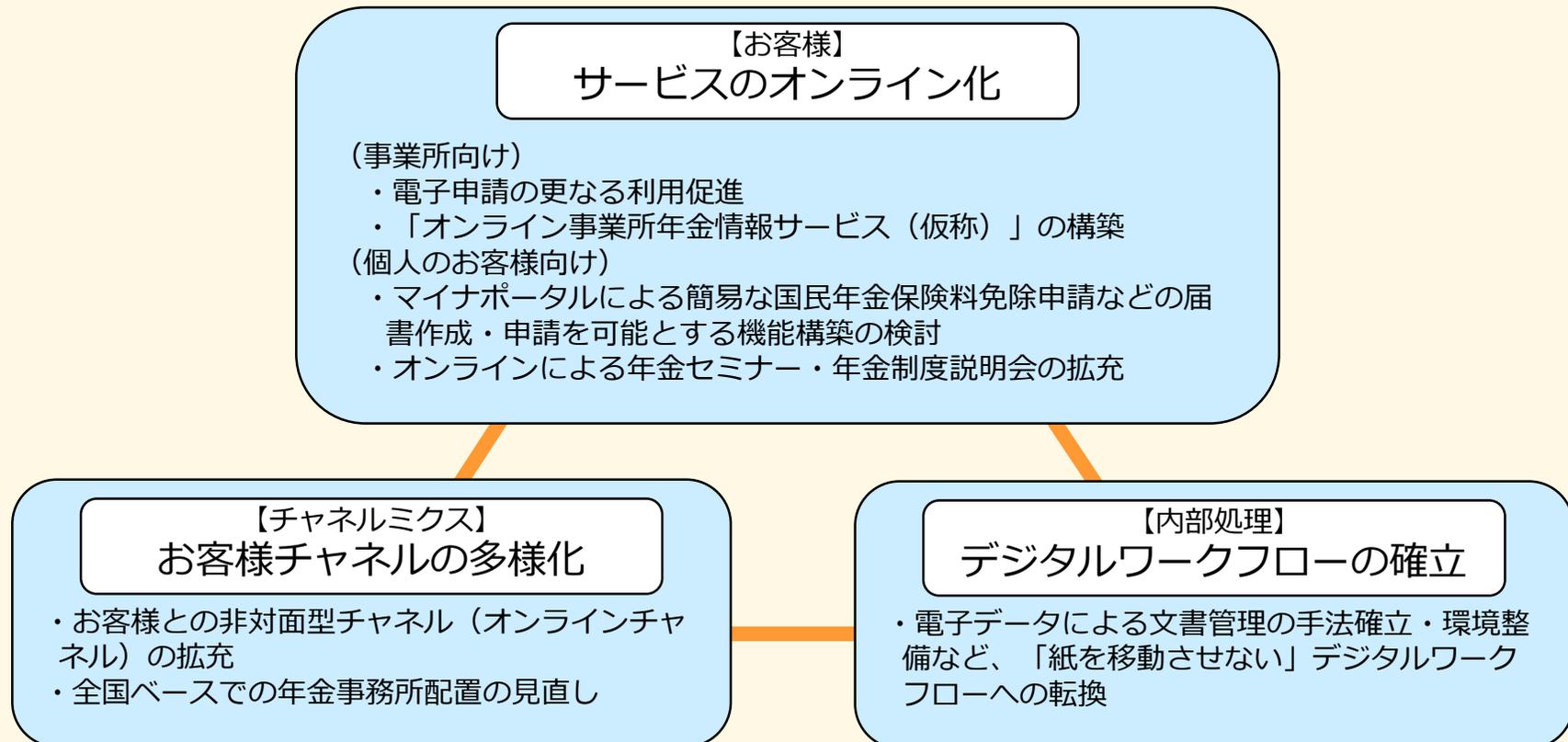
オンラインビジネスモデルの実現
【個人向けオンラインサービス】

オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。

ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性



令和4年度開始予定 個人向けオンラインサービスの概要

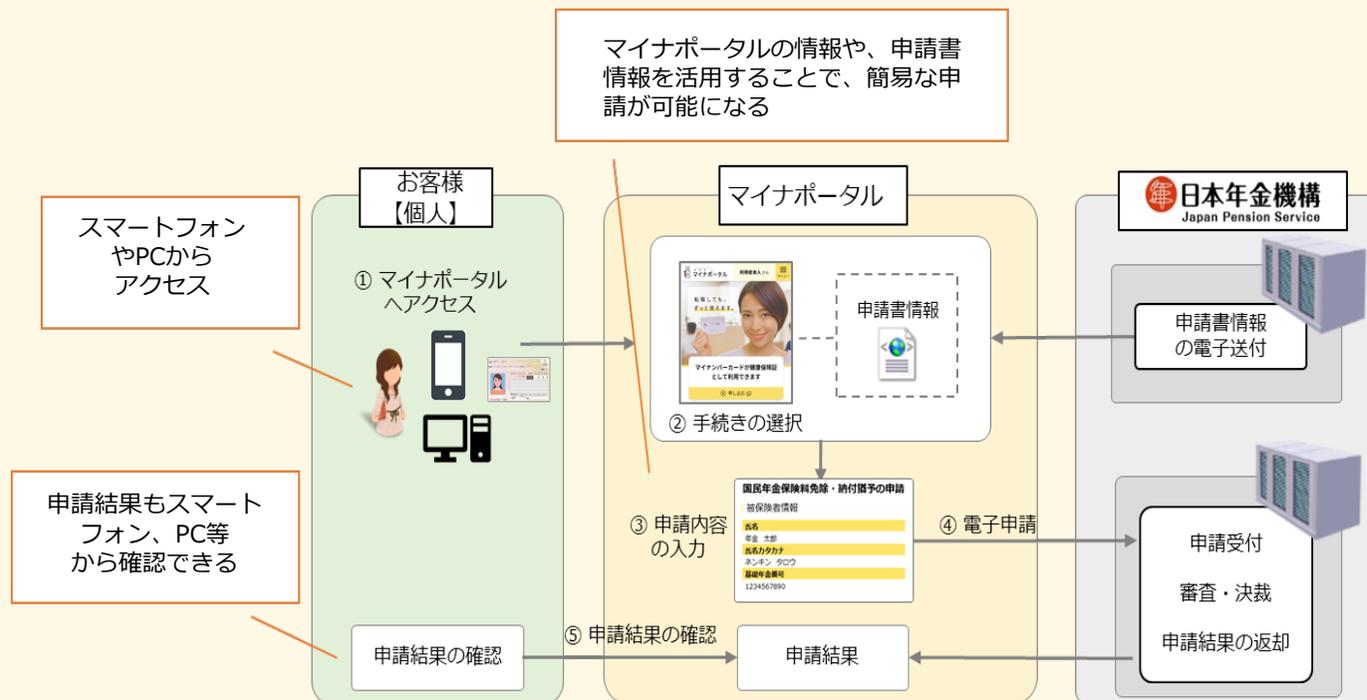
令和4年度は、個人向けに以下のオンラインサービスを開始する予定です。

- 国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請 ⇒ 国民年金の資格取得届、保険料の免除等をオンラインで申請できるサービス
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書／公的年金等の源泉徴収票の電子送付 ⇒ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票をマイナポータルのお知らせ機能へ電子送付するサービス

1. 国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請（令和4年5月11日サービス開始）

サービスの概要

- お客様がマイナンバーカードを用いて、マイナポータルへログインの上、必要最低限の入力によりオンラインで申請し、かつ申請結果を確認できるサービスです。
- マイナポータルとねんきんネットを連携すると、一定の条件に該当する方に対して、日本年金機構から申請書情報を電子送付することを予定しています。これにより、申請内容が自動で入力されるなど、さらに簡易に申請することができます。

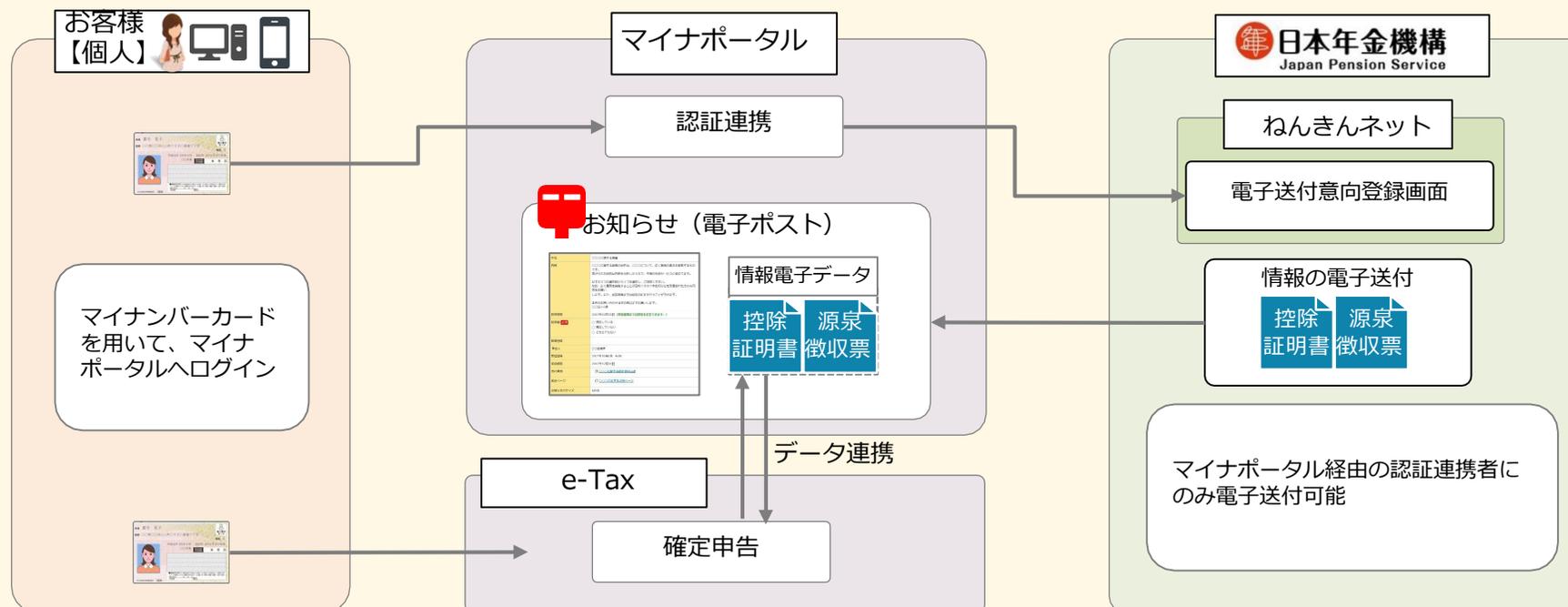


令和4年度開始予定 個人向けオンラインサービスの概要

2. 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書／公的年金等の源泉徴収票の電子送付（令和4年10月／令和5年1月サービス開始予定）

サービスの概要

お客様がマイナンバーカードを用いて、マイナポータルへログインの上、ねんきんネットへ認証連携し、電子送付意向を登録することで、登録以後に送付される社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票をマイナポータルの電子ポストへ電子送付する。電子送付した社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票はe-Taxへ取り込むことにより、簡易に確定申告をすることが可能となる。



4. 令和4年度事業計画

(1) 地域連携事業携

正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の情報等を地域において周知することは、地域年金展開事業の核となる重要な取組であるため、市町村、自治会、事業所、関係団体（年金協会、社会保険労務士会、社会保険委員会、社会保険協会等）等と連携し、地域に根付いた情報提供活動を積極的に実施する。

1. チラシ・ポスター等の配付及び掲示

- ・地域住民の身近な窓口である市役所や町役場を中心に、関係機関や関係団体の窓口にもポスターやリーフレットを設置。
- ・地域住民や会員の情報収集ツールである市報や会報等に年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載。
- ・市区町村担当職員向け情報誌「かけはし」を配布。

2. 年金制度説明会

- ・自治体等関係機関（団体）との協力連携を図り、感染防止対策を徹底したうえで年金制度説明会を実施。

3. 地域年金事業運営調整会議の参画機関等との連携による周知・啓発

4. 関係団体との協力連携による公的年金制度の周知等

- ・自治会、町内会、民生委員会等を通じての公的年金制度の周知・啓発活動を実施。
- ・関係団体の職（会）員への研修や商工会議所等のシニアプラン説明会等を実施し、協力・連携体制を強化。

(2) 年金セミナー事業

学生・生徒等の若年層に対して、年金制度の正しい知識や手続きを理解していただくこと、また、年金制度が身近で重要なものであることを学んでいただくための地域年金展開事業の核となる重要な取組であるため、更なる拡充に向けて積極的に取り組む。

また、引き続き若手職員を中心とした講師の育成を進めるとともに、受講者に応じた教材の見直しを進め、更なる充実を図る。

1. 年金セミナー実施に向けたアプローチ

- ・職員が大学・専門学校・高校等に出向き、年金セミナーの実施や「わたしと年金」エッセイ募集の要請を積極的に行う。
- ・県教育委員会や県立・私立高等学校校長会及び県中学校長会等に対し、学校現場での年金セミナー実施や「わたしと年金」エッセイ募集に関する通知の発出等の協力依頼を行う。

2. 年金セミナーの実施及び充実化

- ・地域年金推進員を委嘱・活用し、次世代を担う生徒に対し、公的年金制度の仕組みや基本理念、正しい理解の普及を推進するため、個別学校訪問形式による年金セミナーを開催する。
- ・年金セミナー実施後のアンケート結果や先生方のご意見等及び学校側からの要請に基づき、実施形式を工夫する。（実施にあたり、教材やワークショップ形式等開催形式を工夫。）
- ・県内各年金事務所の年金セミナーPT（プロジェクトチーム）を中心に、セミナーコンペティションを活用した講師養成等によりセミナーの充実化を図る。
- ・大学で実施した場合、可能な限り学生納付特例申請書の受付を行う。

3. 大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

(3) 地域相談事業

各年金事務所が主体となり、市役所・町村役場、自治会、大学、事業所、ハローワーク、ジョブカフェ、商業施設等において出張年金相談（学生納付特例申請窓口、免除申請窓口含む）を実施する。

1. 自治体（市町村）

年金事務所より遠隔地の市町村に赴き、年金制度説明会や出張年金相談を実施。

2. 労働局関係等（ハローワーク）

ハローワークの雇用保険受給者説明会で国民年金手続き等の周知を実施。

3. 企業・団体等

事業所等に赴き、年金制度説明会を実施。

4. 民間施設等（公共施設並びに商業施設）

ねんきん月間、年金の日（11月30日）における大規模商業施設での年金相談会を実施。

5. 教育機関等（大学、専門学校）

大学等に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設。

6. 社会福祉施設等（養護学校、養護施設）

養護学校や養護施設等に赴き、職員や保護者に対し障害年金等を含めた年金制度説明会を実施。

7. 街角の年金相談センター宮崎（オフィス）の周知

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員活動の活性化とその委嘱拡大を最重要課題と位置づけ、定期連絡会や年金委員研修等による情報発信の充実を図り、年金委員の活動に必要な情報提供を十分に行うとともに、関係団体等への働きかけを強化し、その委嘱拡大に努める。

1. 定期的な研修会・意見交換会の実施

- ・厚生労働省大臣官房年金管理審議官通知に基づき、制度改正事項、重点協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換会を実施する。
- ・地域型年金委員連絡会を四半期に1回開催し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

2. 年金委員への情報提供及び制度周知等への協力依頼

- ・「年金委員活動の手引き」や「なごみ便り」（地域型のみ）を送付し活動を支援する。
- ・啓発資料（「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- ・日本年金機構ホームページ（年金委員のページ）を充実させる。
- ・職域型年金委員による企業内での制度周知を依頼する。
- ・地域型年金委員による地域住民へのチラシ配布等による制度周知と情報提供を依頼する。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

- ・関係団体との連携・協力により事業所への研修会での年金制度説明とあわせて年金委員制度の周知を図る。
- ・年金委員未設置事業所へ推薦依頼文書を送付し、職域型年金委員の委嘱拡大を図る。
- ・年金受給者協会及び社会保険協会との連携・協力により地域型年金委員の委嘱拡大を図る。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日（いいみらい）の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動及び国民年金保険料収納対策を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催

2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

公的年金制度の普及・啓発活動とあわせて「ねんきんネット」等の普及を促進する。

3. 「わたしと年金」エッセイ募集

年金制度の意義や公的年金制度と国民の結びつきなどについて考えていただくため、自身や、家族等の身近な方と公的年金制度との関わりについてエッセイを募集する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中で公的年金制度に対する理解をより深め、世代・年齢、地域・職域を超えた社会連帯を図ることを目的に、有識者や関係機関、関係団体等の民間委員から構成される「地域年金事業運営調整会議」を開催し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策等について意見交換を行う。

1. 開催予定時期

令和4年8月及び令和5年2月（年2回）

2. 主な議事

令和4年8月 令和3年度事業実施結果報告、令和4年度事業計画

令和5年2月 令和4年度（第1四半期～第3四半期）事業実施状況、令和5年度事業計画（案）

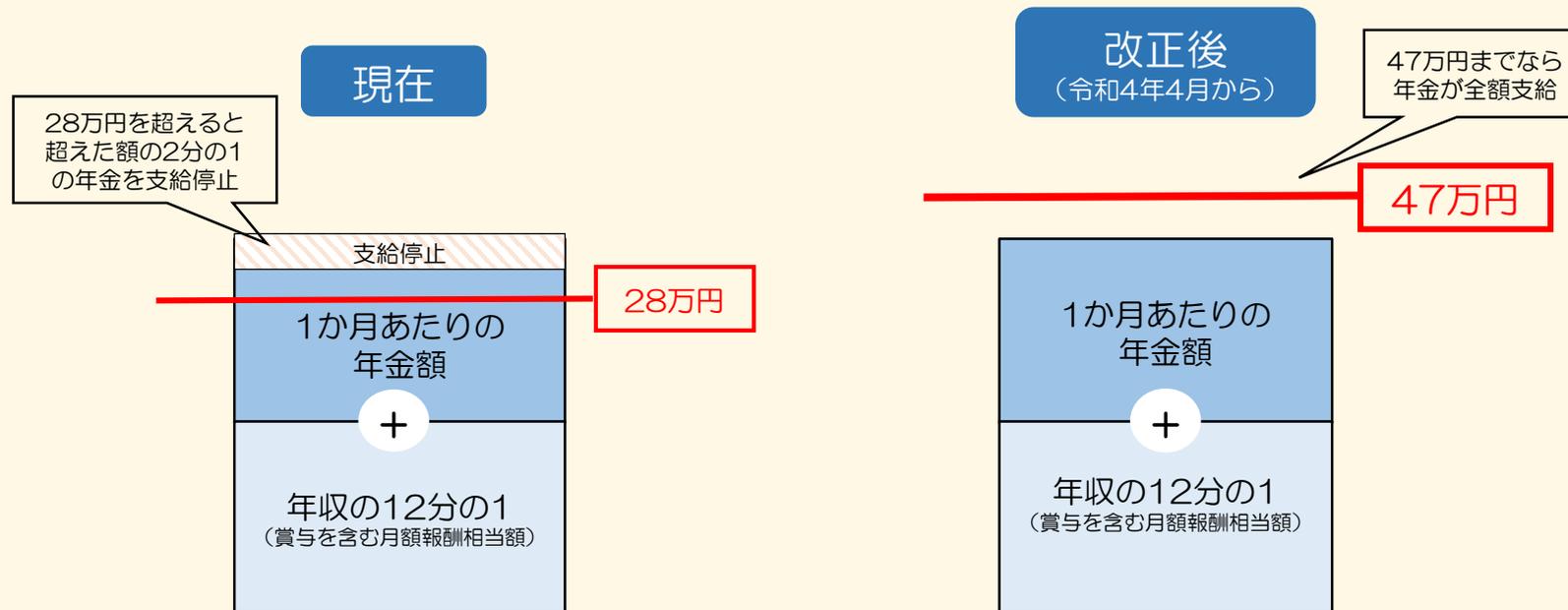
5. 参考資料

- (1) 令和4年10月 制度改正事項等
- (2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）
- (3) 宮崎県の国民年金・厚生年金保険の状況
- (4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 令和4年10月 制度改革事項等

令和4年4月から

60歳～64歳の在職老齢年金の「支給停止基準額」が、
28万円から**47万円**に引き上げられます。

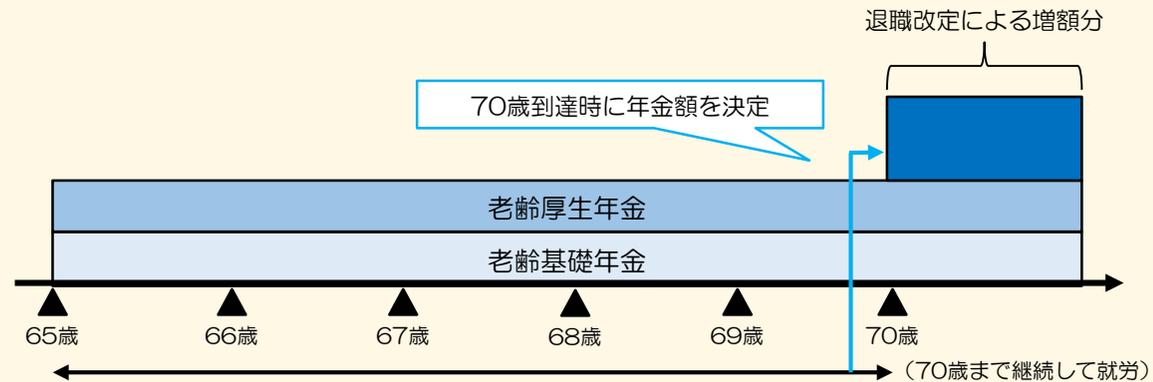


※今回の改正により、65歳以上の支給停止基準額の47万円（令和3年度額）に統一されました。

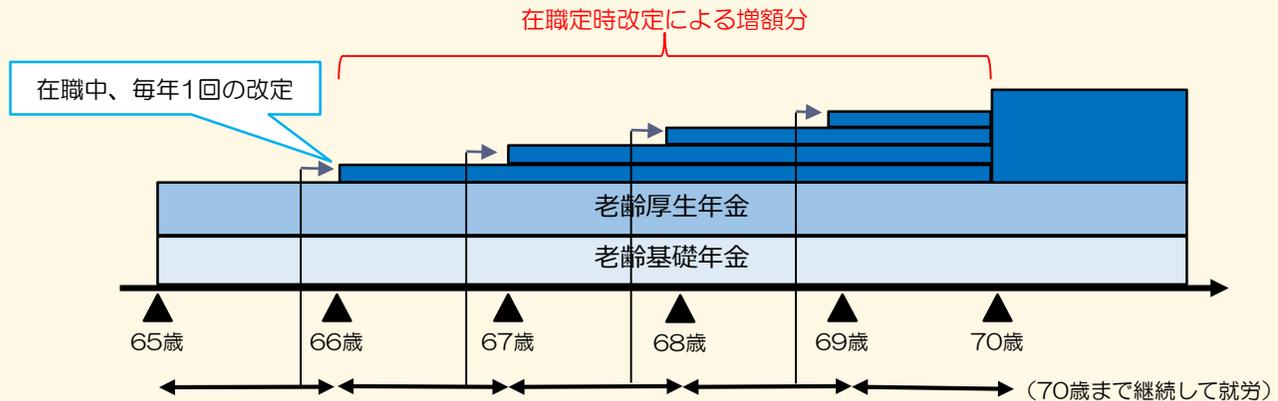
令和4年4月から
(改定は10月分の年金から)

65歳以降も働いて厚生年金に加入すると、
毎年、年金額が改定され年金が増えます。

現在

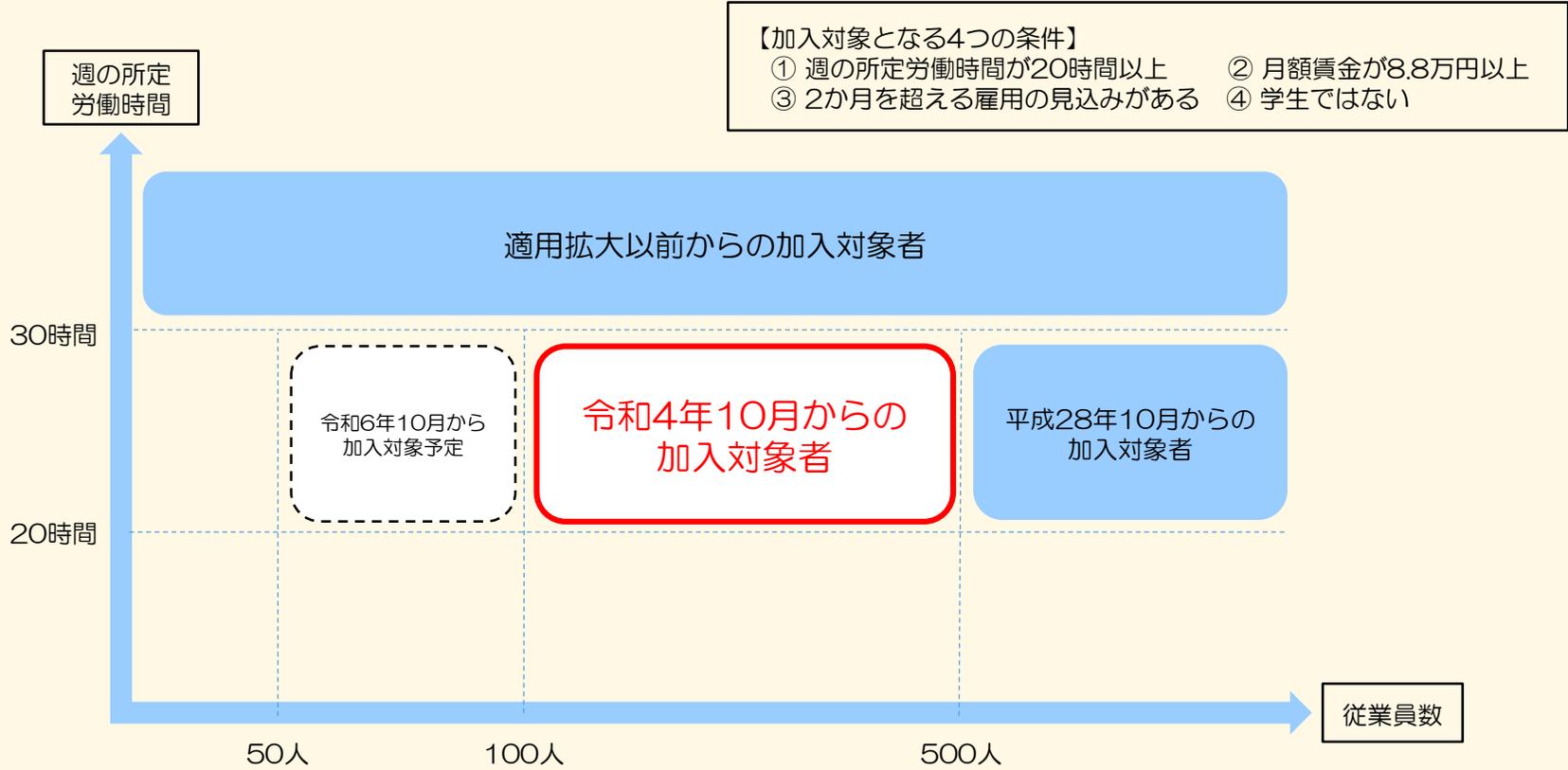


改正後
(令和4年4月から)



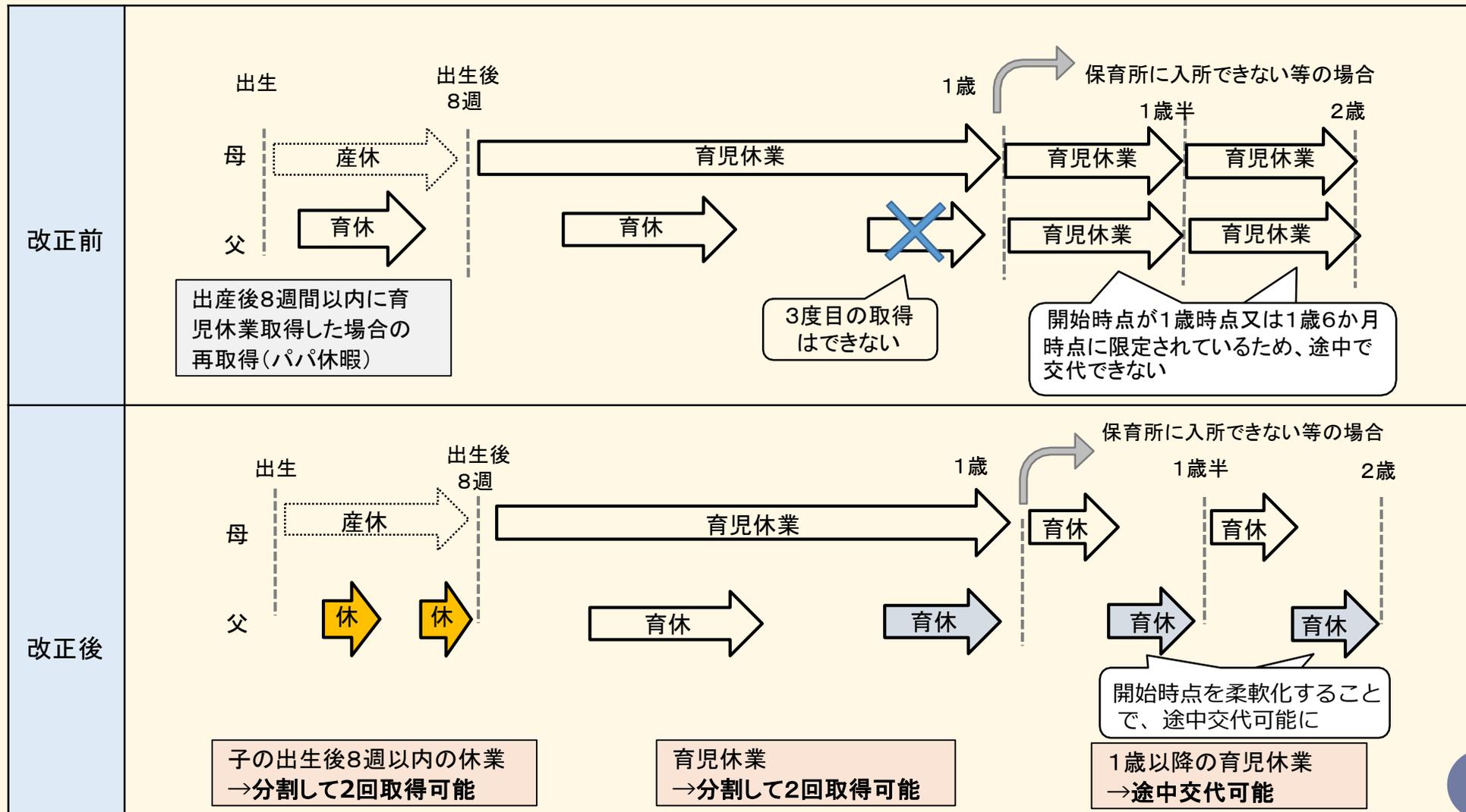
令和4年10月から

従業員数 101人~500人 の企業で働く 短時間労働者が、新たに社会保険の適用となります。



(1) 柔軟な育児休業の取得

- 男女ともに希望に応じて柔軟に育児休業を取得できるよう、**子が1歳までの育児休業**について、現行では原則1回取得可能である育児休業について、時期・事由を問わず、**分割して複数回（2回まで）取得可能**となります。
- 夫婦交代で育児休業が取得できるよう、**子が1歳以降**の育児休業について、**各期間の途中から交代**できるようになります。



(2) 育児休業中における保険料の免除要件の見直し

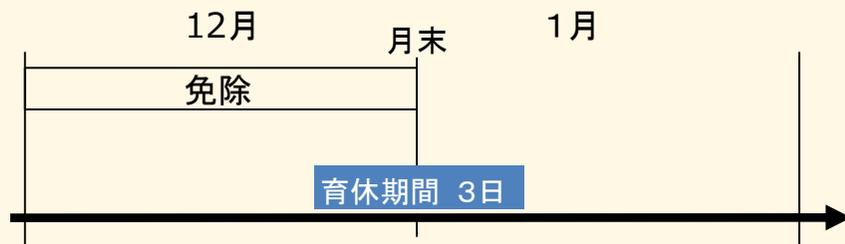
改正前

- ✓ 月を跨ぐ育児休業を取得している場合は、当該月の保険料徴収が免除される。
- ✓ 同月内に短期間の育児休業を取得した場合は、保険料徴収が免除されない。

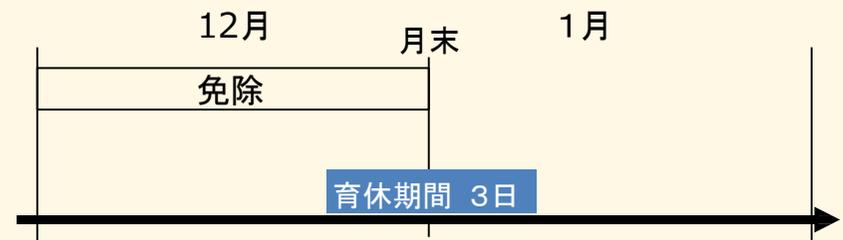
改正前

- ✓ 月を跨ぐ育児休業を取得している場合は、当該月の保険料徴収が免除される。
- ✓ 同月内に育児休業等取得日数が14日間以上(就労予定日数を除く)ある場合は、保険料徴収(月額保険料に限る)が免除される。

【改正前】



【改正後】



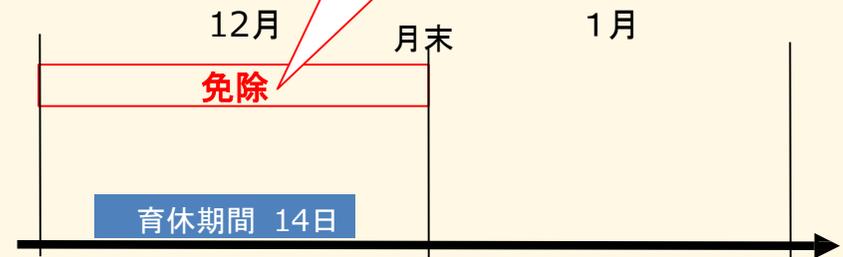
不公平

申出書が提出されていない



改正

同月内に14日間以上ある場合は免除される



(3) 賞与月に育児休業等を取得している場合の取扱い

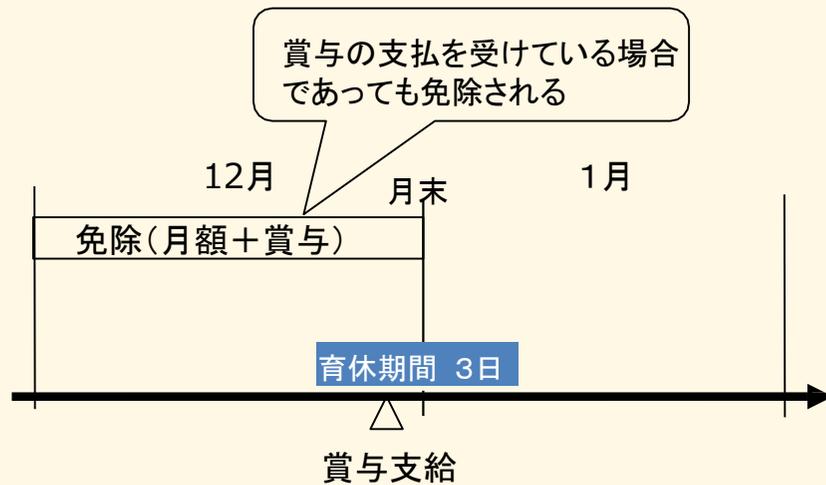
改正前

- ✓ 免除月の月額保険料及び賞与保険料が免除される。
→賞与保険料の支払を受けている場合であっても免除される。徴収を逃れるための育児休業取得が多く発生。

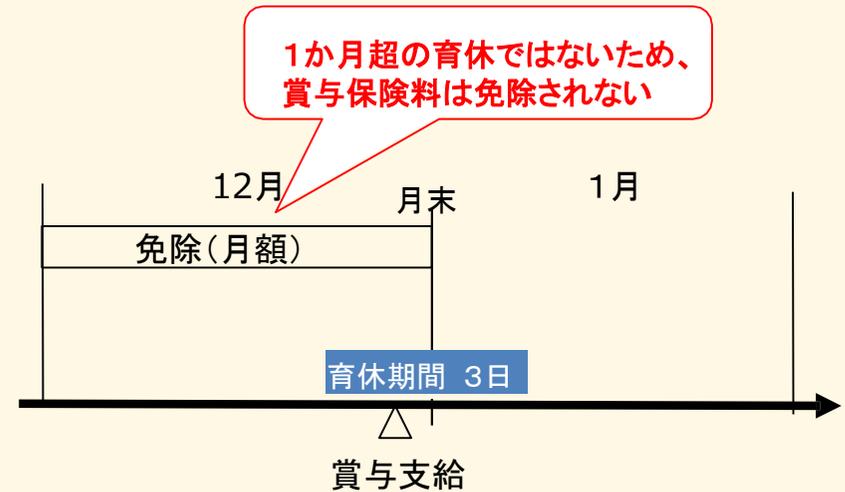
改正後

- ✓ 免除月の月額保険料が免除される。
- ✓ 免除月の賞与保険料は、1か月（暦日）超の育児休業等を取得する場合に限り免除される。

【改正前】



【改正後】



(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）

項目	年度計画等における目標	取組状況	
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率について、令和元年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 ・最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度以上の伸び幅を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率は73.9%となり、対前年度比+2.4ポイント増（10年連続で上昇） ・最終納付率は78.0%となり、令和元年度の現年度納付率から+8.7ポイント増（9年連続で上昇） 	
厚生年金保険	<ul style="list-style-type: none"> ・加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、約10.4万事業所を新規適用 ・適用事業所数は約260万事業所（令和2年度末比+8.9万事業所）、被保険者数は約4,064万人（令和2年度末比+17.3万人） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数約24万件、被保険者数約998万人に相当する事業所の調査を実施 	
年金給付 年金相談等	<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも達成率90%以上を維持 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年度末時点で約4.9万件の予約申込を受付 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金セミナー3,077回（対前年同期比+952回）、年金制度説明会4,417回（同+3,334回）。このうち、非対面形式による実施は、年金セミナーは412回（同+264回）、年金制度説明会918回（同+753回） 	
ICT化 の推進	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・「ねんきんネット」利用者拡大に取り組み、マイナポータルとの連携機能改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ねんきんネット」利用者数は約770万人（前年度比+104万人）このうち、マイナポータル経由の「ねんきんネット」利用者数は、前年度末の約7万人から約10倍の69.5万人となり飛躍的に増加
	事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の主要7届書の電子申請利用割合について、57.7%（電子申請利用促進取組開始前の令和元年同期比+33.8ポイントと大幅に増加（令和2年同期比+15.8ポイント）

(3) 宮崎県の国民年金・厚生年金保険の状況

(1) 加入・納付の状況 (令和3年度)

区分	被保険者数			納付率 (※1)	免除率 (※2)
	第1号	(再掲：任意加入)	第3号		
国民年金	111,355人	(1,096人)	50,183人	74.31%	44.28%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	20,811事業所	266,725人	98.60%

(2) 受給の状況 (令和4年3月末現在)

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	341,731人	226,037,969千円
	障害給付	26,296人	22,769,502千円
	遺族給付	2,167人	1,538,183千円
	合計	370,194人	250,345,654千円
厚生年金保険	老齢給付	305,206人	145,454,665千円
	障害給付	7,749人	4,924,240千円
	遺族給付	50,837人	36,738,935千円
	合計	363,792人	187,117,840千円

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…

第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合

$$(④+⑤+⑥) \div (②+③+④+⑤+⑥)$$

① 任意加入者	第1号被保険者				
	② その他	③ 一部免除者	④ 学生納付特例者	⑤ 納付猶予者	⑥ 全額免除者
納付すべき被保険者					

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 国民年金被保険者数 (令和4年3月末)

事務所	第1号		第3号	計
		(再掲：任意加入)		
全国	14,312,055人	(191,499人)	7,626,794人	21,938,849人
九州	1,623,320人	(16,820人)	769,777人	2,393,097人
宮崎県	111,355人	1,096人	50,183人	161,538人
宮崎	53,188人	516人	25,174人	78,362人
延岡	20,601人	231人	9,091人	29,692人
都城	26,515人	281人	12,205人	38,720人
高鍋	11,051人	68人	3,713人	14,764人

(2) 国民年金保険料現年度納付率

事務所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国	68.12%	69.25%	71.49%	73.90%
九州	64.79%	66.09%	68.78%	71.31%
宮崎県	67.45%	68.41%	71.49%	74.31%
宮崎	64.16%	64.82%	67.88%	71.40%
延岡	67.92%	69.37%	73.28%	76.09%
都城	70.63%	71.17%	73.55%	75.22%
高鍋	73.28%	75.67%	79.36%	82.01%